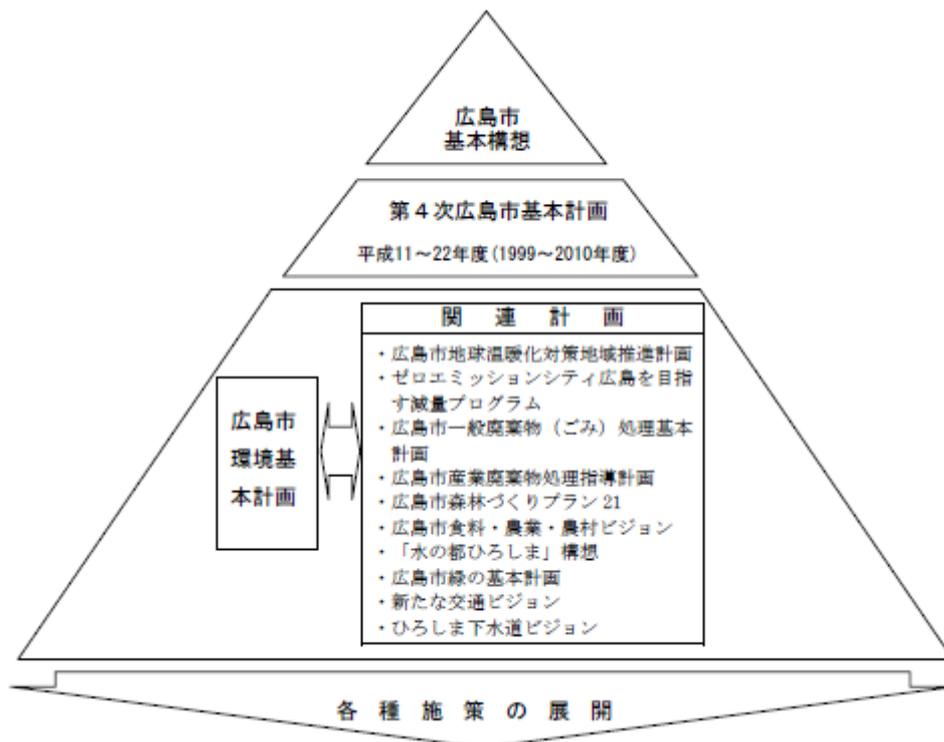
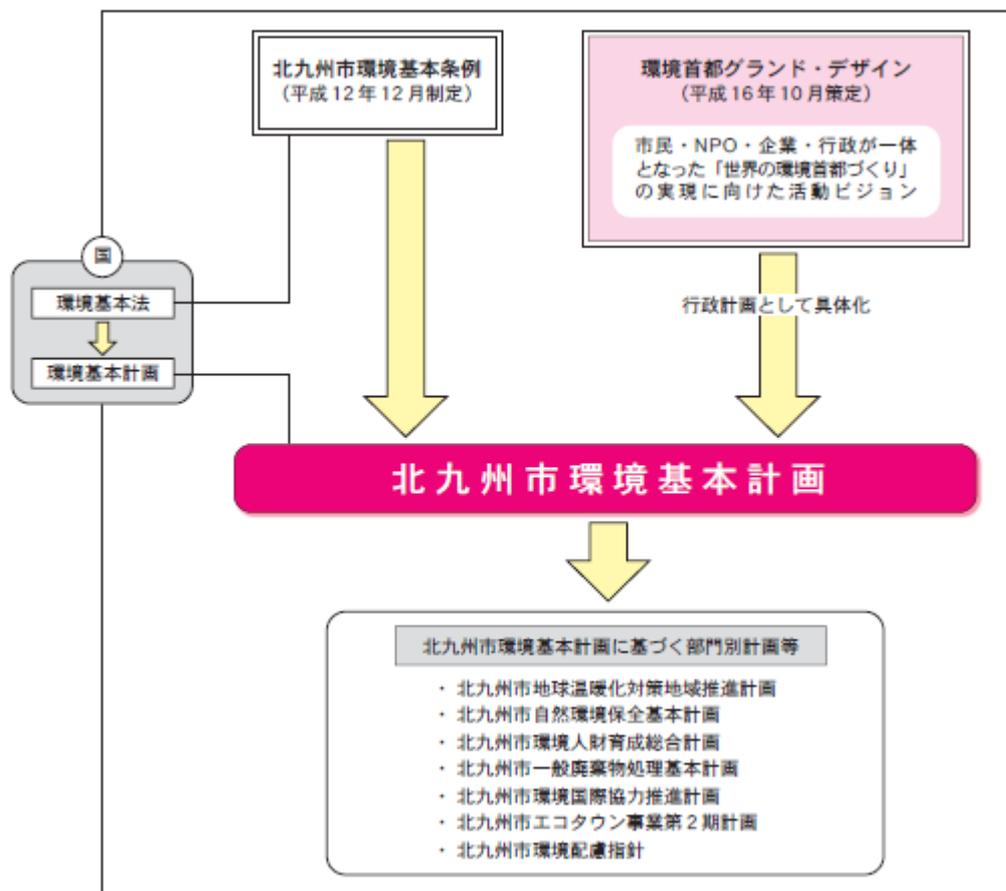


参考資料 1 環境基本計画と各種計画の位置づけ例



広島市環境基本計画（2007年6月改訂）の位置づけ



北九州市環境基本計画（2007年10月策定）の位置づけ
(総合計画は2008年12月改訂)

参考資料2 開発事業別環境配慮指針の事例

1. 豊中市環境配慮指針

環境基本条例の理念を実現するために、市民や事業者が、日常生活や事業活動の中で環境への適切な配慮として積極的に取り組むことを目標に、「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づいて、開発や建設事業等に際して配慮する内容を示したもので、1,000平方メートル以上の開発や大規模建築物等の事業について、計画の早い段階から環境に配慮した事業となるよう、配慮すべき項目・内容について、工事等の着手前に届出をしていただき、事業者と協議・指導する制度です。

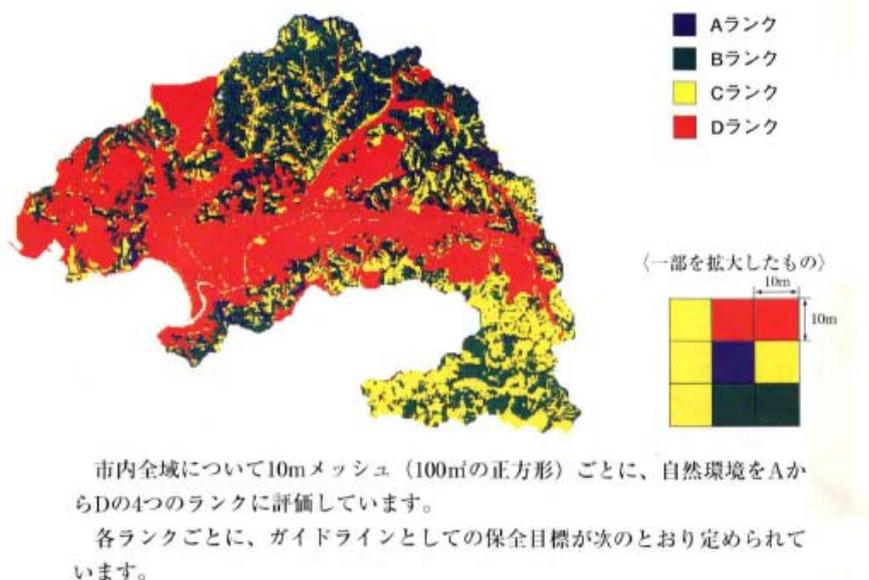
届出年度別受付件数（平成5年度～平成19年度）

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
件数	12	115	127	105	102	82	85	91	107	70	113	122	94※	66	57	1348

※平成17年度：要綱59件、条例35件

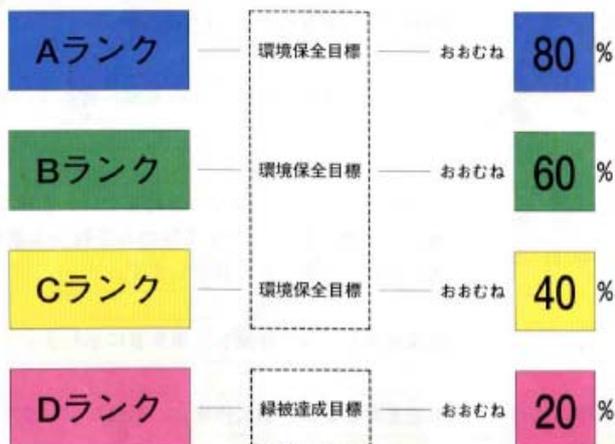
2. 逗子市良好な都市環境をつくる条例

対象 300㎡以上、対象件数 最近 年 3~4 件程度



評価指針にもとづく環境保全目標

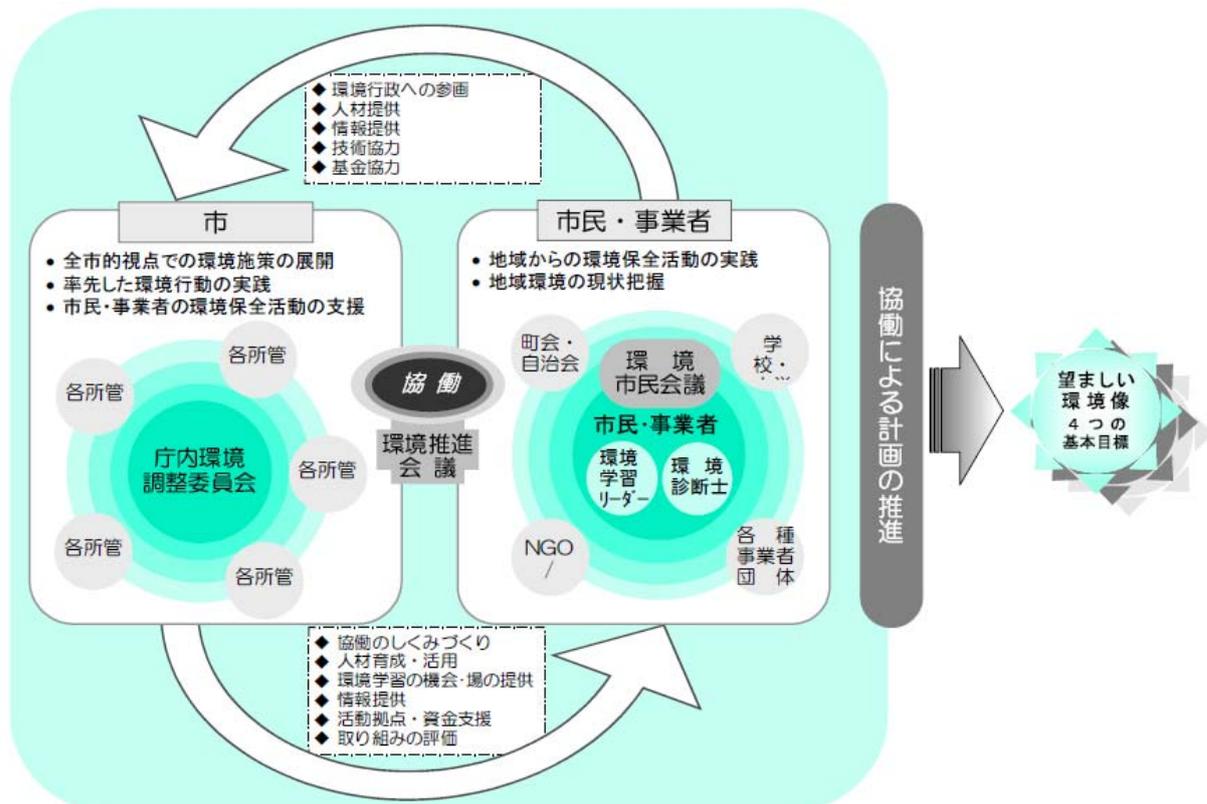
※評価指針をもとに開発計画案が作成されます。



3. 越谷市環境管理計画における開発事業別環境配慮指針のしくみ

環境条例施行規則で定める要件に該当する事業を実施しようとする事業者は、自らが計画段階から環境に配慮し、事業による影響をできるだけ少なくするよう検討し、より豊かな環境の創造を図るため、環境配慮報告書により報告しなければならない制度で、19年度の環境配慮事業の届出件数は4件。

参考資料3 計画推進のためのパートナーシップ組織例



環境市民会議	環境推進会議	庁内環境調整委員
<p><組織の目的> 市内6地区それぞれで市民・事業者によって自発的に環境保全活動を実践する組織です。</p> <p><この計画での役割> 各地区の町会・自治会や各種団体等と連携し「5つの重点取り組み」、「地域行動編」の取り組みを地域の皆さんとともに実践していきます。</p>	<p><組織の目的> 環境市民会議の代表者、公募市民、市の職員により、市民・事業者の活動と市の施策を協議・調整する組織です。</p> <p><この計画での役割> 市民・事業者と市がお互いに、計画全体の進行管理を行います。</p>	<p><組織の目的> 市のすべての施策を環境の視点からとらえなおす組織です。</p> <p><この計画での役割> すべての所管が連携し、「5つの重点取り組み」、「環境分野編」の施策を展開していきます。</p>

八王子市環境基本計画(2004年策定)の推進体制

八王子市東南部環境市民会議の活動例

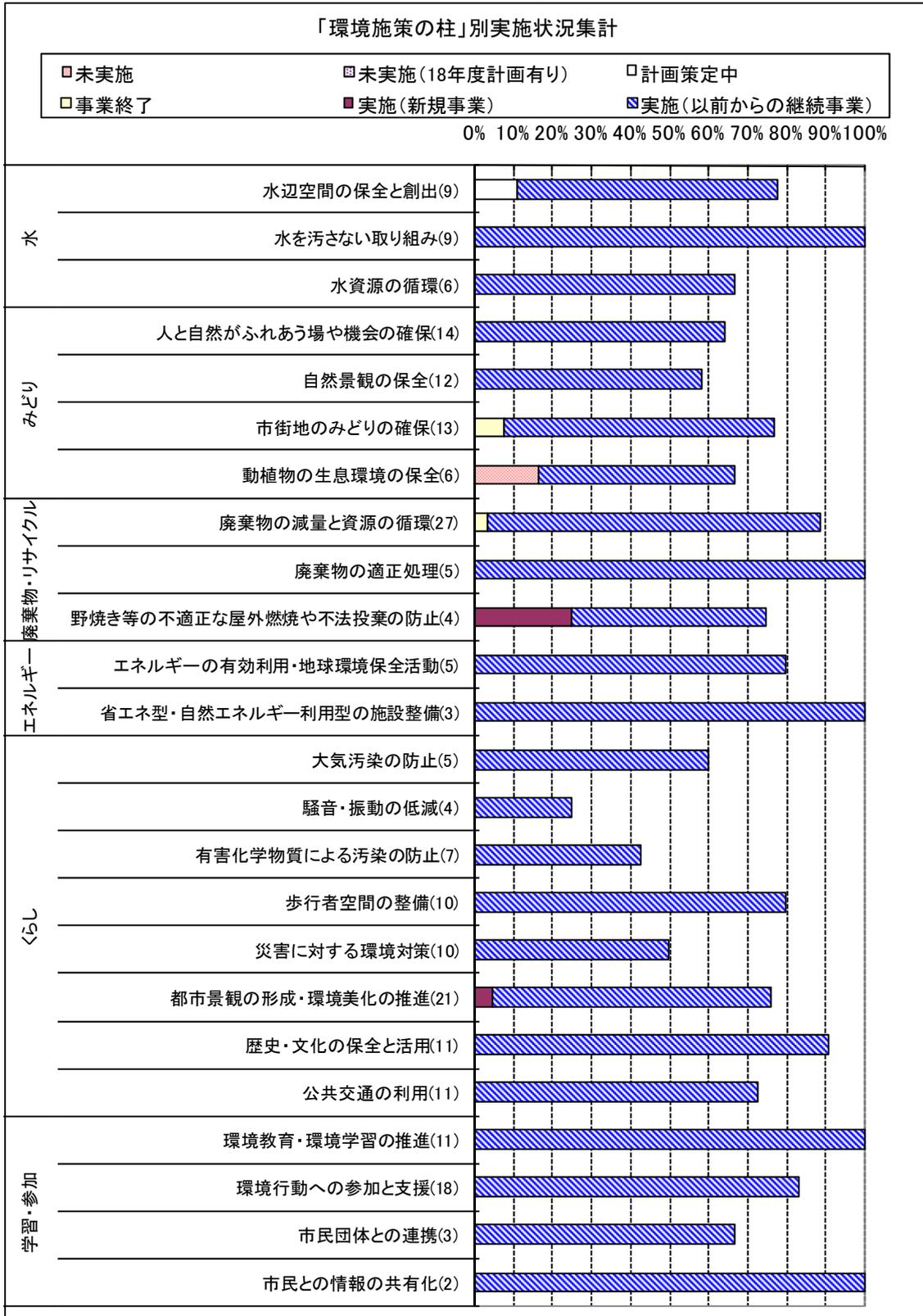
<p>八王子市東南部環境保全推進地区市民会議（略称「東南部環境市民の会」）は、由井・北野地区に位置し、下記の3つの部会で活動しています。</p>
<p>自然・景観 分野 湯殿川、兵衛川や浅川をきれいにするために、定期的な水質調査や川の一斉清掃を行っています。地域の自然や歴史について勉強し、歴史と自然にふれあう散策マップを作り、自然体験講座を行っています。みどりの保全活動を広めるために、大塚山公園および御殿山尾根道の整備を行っています。</p>
<p>ごみ・リサイクル 分野 ごみの有料化に伴い、ごみの分別をわかりやすく説明した『ごみ事典』を作成しています。ごみの組成分析をおこない、可燃や不燃ごみに入っている資源ごみを減らす工夫を考えます。まちのきれいさ評価をし、住民や事業者とともに清掃をおこないます。</p>
<p>大気・騒音・交通 分野 定期的に幹線道路沿いで大気汚染観測を行い、行政へその数値を報告し、改善を求めます。道路渋滞の改善のために行政へ提言していきます。大気汚染の浄化策としてケナフの栽培と啓発を行います。</p>

参考資料 4 計画の進行管理の例

京都府八幡市環境基本計画(2006 年中間見直し)の施策進捗状況調査 (その1)

環境項目	環境施策の柱	施策No.	市の取り組み(既存、今後)	実施コード	平成13～18年度の実施内容	平成18年度予算額(千円)	所管課
水 > 水辺空間の保全と創出							
水	水辺空間の保全と創出	1	木津川、三川合流部、大谷川、防賀川などの水辺空間については、生態系に配慮した多自然型整備などを国や府に要請します。	6	府による防賀川護岸工事・大谷川遊歩道整備を実施		道路河川課
水	水辺空間の保全と創出			6	三川合流部については、淀川上流域国営公園の整備促進に向けて、京都府及び近隣市町と共に国土交通省等に年2回要望活動を実施。	20,000	計画・公園課
水	水辺空間の保全と創出	2	自然環境に配慮した河川整備を進めます。	6	府による防賀川護岸工事・大谷川遊歩道整備を実施		道路河川課
水	水辺空間の保全と創出	3	河川の水質浄化やごみの不法投棄の防止など、河川環境の保全と美化に努めるとともに市民への啓発を進めます。	6	開発等に伴う指導		0 農政課
水	水辺空間の保全			6	浚渫・草刈・ゴミ清掃等を実施	36,000	道路河川課
水	水辺空間の保全と創出	6	木津川や大谷川、防賀川、街路の歩道、広域幹線道路の緩衝緑地を活用し、水と親しめる散策路や快適な自転車の利用ができる水とみどりのネットワーク化を進めます。	6	安らぎと潤いの回廊づくりの業務発注や府による防賀川護岸工事、大谷川遊歩道整備を実施。		道路河川課
水	水辺空間の保全と創出	7	浸水防止や自然にやさしい河川環境を創るために改修事業の促進に取り組みます。	6	府による防賀川護岸工事・大谷川遊歩道整備を実施		道路河川課
水	水辺空間の保全と創出	8	三川合流周辺は、雄大な水辺環境の保全に努めるとともに、観光や市民の憩いの場として、その活用に努めます。	6	国土交通省により淀川三川合流域地域づくり検討会が設置され関係市町も検討会に委員として参加し、合流部の利用について見当しており、平成18年11月26日に「淀川三川交流イベント」を実施。		0 計画・公園課
水 > 水を汚さない取り組み							
水	水を汚さない取り組み	10	広域的な水質管理センターの設置について、国・府などの関係機関へ要請するとともに、「安全でおいしい水」の安定供給に努めます。	6	平成15年4月から、府営水道受水市町水質管理支援システムの運用が開始され、水質管理センターの利用による水質検査の充実を図ってきている。	5,231	水道工務課
水	水を汚さない取り組み	11	河川の水質汚濁を防止するために家庭や工場などからの排水の監視や指導に努めます。	6	河川の水質汚濁について、環境基準が設定されていない河川も環境基準を目標として、その達成を目標とする。策定時⑩地点、⑪年度末14地点、⑫年度末15地点、⑬年度末16地点、目標値16地点。達成状況100%。市内全ての地点のBODは、環境基準値以下		環境保全課
水	水を汚さない取り組み			6	水質検査 273件 改善指導 44件	9,700	下水道課
水	水を汚さない取り組み	12	木津川流域下水道事業や淀川左岸流域下水道事業、八幡市公共下水道事業計画に基づいて、施設整備と処理区域の拡大を進め、公共下水道の全面普及に取り組みます。全面普及までは、浄化槽の維持管理の指導に努めます。	6	八幡市公共下水道事業整備面積 85.86ha	302,700	下水道課
水	水を汚さない取り組み	13	低農薬栽培・無農薬栽培を進めます。	6	ジャガイモ等収穫体験 環境にやさしい野菜栽培 325人		農政課
水	水を汚さない取り組み	14	大谷川をはじめ、中小河川における水質の浄化と水量の確保に努めていますが、さらに府に対して要望します。	6	維持用水ポンプにより水量確保	1,000	道路河川課
水	水を汚さない取り組み	15	自己水源である地下水と京都府営水道の水源である河川の水質の保全に努めます。	6	第4次総合計画策定に伴い、「自己水源である地下水の水質監視の充実及び京都府と連携した府営水道水の水質監視の強化」に表現を改めた。		水道工務課
水	水を汚さない取り組み	16	洛南浄化センターにおける下水の高度処理などのための整備を推進します。	6	平成18.4.1現在 処理水量の44%を高度処理 ※←項目名の変更意見あり	建設 5,279 管理 10,057	下水道課
水	水を汚さない取り組み	17	家庭の水洗化の促進に努めます。	6	H13:879戸 H14:816戸 H15:421戸 H16:485戸 H17:289戸 計2,890戸 ※←項目名の変更意見あり	21,200	下水道課
水	水を汚さない取り組み	18	廃油などの流出に対する監視・指導を行い、河川などの水質汚濁の防止に努めます。	6	市内解体事業所に対して、廃油廃液の適正管理と処理について日常的に指導を実施		0 自動車処理事業対策課
水	水を汚さない取り組み			6	グリスラップの清掃を業者に依頼(年2回)		くすのき保育園
水	水を汚さない取り組み			6	オイルマット・オイルフェンスにより汚濁防止	1,000	道路河川課

京都府八幡市環境基本計画(2006 年中間見直し)の施策進捗状況調査 (その 2)



※項目名末尾のカッコ内は該当する「柱」に含まれる「市が取り組むこと」の項目数

横浜市の ISO14001 における所属別有益な環境側面に係る目的・目標の進行管理

【様式目視1-2: 第1版】		各課の環境目的・目標・プログラム設定兼進行管理表										
業務名	環境保全・創造に資する効果があると思われる内容又は著しい環境側面	環境目的	環境目標	行動計画	19年度	20年度					21年度	
					目標	区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度目標	目標
					実績						年度実績	
					適合不適合						適合不適合	
道路局 道路部 維持課 [有意な環境側面]												
道路の維持修繕・舗装新設に関する事務	騒音・振動対策の推進	騒音・振動対策の推進	道路舗装の劣化による騒音や振動を防ぐため、舗装の打ち換え等を800千㎡実施する。	舗装の打ち換え等を実施	800千㎡	目標	20千㎡	180千㎡	250千㎡	350千㎡	800千㎡	前年度実績と当該年度予算をもとに目標設定
					1,099千㎡	実績	34千㎡	305千㎡				
					○	適合不適合	○	○				
すず風舗装整備事業に関する事務	保水性舗装の促進	地球温暖化対策の推進	保水性、遮熱性舗装を15千㎡実施し、ヒートアイランド現象を抑制する。	保水性、遮熱性舗装の実施	15千㎡	目標	0	0	10千㎡	10千㎡	20千㎡	前年度実績と当該年度予算をもとに目標設定
					26千㎡	実績	0千㎡	3千㎡				
					○	適合不適合	○	○				
排水性舗装に関する事務	低騒音舗装の推進	騒音・振動対策の推進	道路舗装の劣化による騒音や振動を防ぐため、排水性舗装を80千㎡実施する。	排水性舗装の実施	100千㎡	目標	0	0	20千㎡	60千㎡	80千㎡	前年度実績と当該年度予算をもとに目標設定
					192千㎡	実績	0千㎡	11千㎡				
					○	適合不適合	○	○				
駅まで15分道路整備事業・一般改良事業に関する事務	小負荷型の都市づくりの推進	小負荷型の都市づくりの推進	車両交通の円滑化を図るため、3.0kmの道路改良整備を行い、自動車の排出ガスを抑制する。	地区幹線道路の整備の推進	3km	目標	0	0	0.5km	2.5km	3.0km	前年度実績と当該年度予算をもとに目標設定
					2.2km	実績	0km	0km				
					×	適合不適合	○	○				
道路局総務部交通安全・放置自転車課 [有意な環境側面]												
放置自転車等対策	自転車等の放置防止	良好な生活環境の保持	公共の場所における自転車等の放置防止を図り、良好な生活環境を保持する。	放置自転車等の移動、自転車等の適正利用への指導啓発を行います。	27%	目標	26%				26%	26%
					22.4%	実績	11月に調査予定					
					○	適合不適合						
民営自転車駐車場建設費補助金交付	自転車等の放置防止	良好な生活環境の保持	公共の場所における自転車等の放置防止を図り、良好な生活環境を保持する。	民間による自転車駐車場整備を促進します。	1000台	目標	1000台				1000台	1000台
					1530台	実績	0台	0台				
					○	適合不適合						
環境創造局農業振興課 [有意な環境側面]												
地産地消の推進	農地の保全及び農産物輸送エネルギーの節減	水と緑にふれあえる街づくりの推進エネルギー	グリーンコンシューマー活動の一つとしての「地産地消」を推進する	直売ネットワーク参加農家の拡大	50件	目標	5	15	45	50	50件	
					59件	実績	0	21				
					○	適合不適合	○	○				
環境保全型農業の推進	環境に負荷の少ない農業の推進	水と緑にふれあえる街づくりの推進	環境に負荷の少ない農業を普及する	環境保全型農業の推進農家認定、支援	30人	目標	5	10	25	30	30人	
					70人	実績	0	9				
					○	適合不適合	○	○				